

令和5年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年6月27日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年6月27日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	5番議員	川岸 和花子
6番議員	岡戸 章夫	7番議員	加藤 久幸
8番議員	中根 信一郎	9番議員	吉筋 恵治
10番議員	中根 幸男	11番議員	西田 彰
12番議員	亀澤 進		

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 4番議員 平川 勇

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

- 議案第46号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 令和5年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第51号 令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第53号 浜松市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について
- 議案第54号 磐田市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について
- 議案第55号 袋井市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について
- 議案第56号 湖西市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について

議案第57号 建設工事変更請負契約の締結について

< 議事の経過 >

- 議長 (吉筋恵治君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- それでは、会議に入ります。
- 日程第1、議案第46号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから討論を行います。
- 討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
- これから議案第46号を採決します。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- (起立全員)
- 議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。
- したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。
- 日程第2、議案第47号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから討論を行います。
- 討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
- これから議案第47号を採決します。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- (起立全員)

議長

(吉筋恵治君) 起立全員です。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

11番、西田彰君。

登壇願います。

11番議員

(西田彰君) 11番、西田彰でございます。

議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の税条例改正では、令和6年度から住民税課税世帯一人当たり1,000円を森林環境税として住民税に上乗せし、町が徴収し国庫に納めるとしています。ここには問題点が大きく分けて三点あります。

一点目は、国税でありながら住民税に上乗せし、町の業務に負荷をかけてくるという問題です。国のやることだから仕方ないのでしょうか、疑問です。

二点目は、課税世帯の全ての人に納税義務があることです。3人家族であれば3,000円、6人家族であれば6,000円と、明らかに人頭税の性格を持っていることです。少子高齢化の中で子どもの数は減り続けている中で、特に子育て世帯には大きな負担となるのではないのでしょうか。

三点目は、日本の森林環境問題の根本が議論されずに森林環境譲与税と森林環境税が創設されてしまったことです。昭和39年(1964年)に木材の完全自由化がなされ、日本の林産業は衰退の一步をたどり、林業従事者は減り山は荒れ、豪雨による災害の危険性が高まっていると言わざるを得ません。木材加工業者の方が言われるように、「国産材が販売できる環境を作っていかなければどうしようもない。そこに目を向けない以上、何をやっても解決

にはならない。」、実感します。更に、各市町村に補助される譲与税の使い道は市町村が考えなければならないという丸投げも問題ではないでしょうか。

議員の皆さん、国の法律で決められたから従うしかないのでしょうか。それでは地方議会の存在意義を投げ出すことになります。矛盾は矛盾だと意思を示していこうではありませんか。このことを申し上げまして、私の反対討論といたします。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に討論はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」に、賛成の立場から討論を行います。

本議案については、大きく3つの内容について改正されており、いずれも必要な改正と判断いたします。

一つには、森林環境税の徴収に関するものです。森林環境税は森林環境譲与税とセットにて構成され、地球温暖化防止にむけた温室効果ガス排出削減、災害防止等を図るための森林整備等、国土の保全や水源の涵養など国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくこと、加えて、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等の大きな課題の解決に向け、必要な地方財源を安定的に確保する観点から設けられたもので、特に森町のように森林を多く抱える自治体においては、待望の制度と言えるでしょう。森町においても、森林環境譲与税として令和元年に9,360千円、令和2年度・3年度は19,900千円、令和4年度は24,970千円が交付され、すでに各種の事業に充当し活用されており、今後も同程度の交付が見込まれることから、その効果が大変期待されるものです。

さて、その財源として、令和6年度より森林環境税として一人当たり年額1,000円が住民税均等割に併せて市町村において賦課

徴収が始まるわけですが、これは国税として2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」として成立しており、地方自治体が独自に変えられるものではないことを、町民の皆さんにも理解していただく必要があります。

また、非課税基準も設けられており、一定の配慮をされていること、総務省からも「森林環境税の非課税及び免除に係る留意事項について」も示されていることから、当局において丁寧に周知を図っていただくこと、また適切に対応していただくことで問題はないと認識いたします。

二つ目は、令和5年7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律のうち特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等の交通方法等に関する規定が施行されることに伴い軽自動車税の税率を定めるもので、こちらも適切に周知、対応していただくことで問題ないと認識します。

三つめは、一部の自動車メーカーによるトラック・バス用エンジンの燃費及び排出ガス試験の不正が発覚したことにより、メーカーに対する再発抑止策を強化する狙いから税制上の改正を行うもので、問題ないと認識いたします。

以上をもちまして、ただ今討論に付されました議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」の賛成討論とさせていただきます。

議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 起立多数です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第49号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

念のため申し上げます。

本議決については、地方自治法第244条の2第2項の規定によって、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

なお、この特別多数議決の場合には、議長にも表決権がございますので申し添えます。

ただ今の出席議員数は、私を含め11名であります。

また、出席議員の3分の2は8名以上となります。

それでは、本案は原案のとおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 起立11名です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第50号「令和5年度森町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 5番、川岸和花子です。

議案第50号「令和5年度森町一般会計補正予算（第4号）」を賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出ともに126,802千円を追加し、補正後

の金額を歳入歳出ともに9,460,919千円とするものです。

今回の補正の主な内容は、日本全国で情報システムデータを共通化するための国の健康管理システム標準化が開始され、地方自治体行政のDXを進めることでデジタル社会の実現、DX化への整備をいち早く行うための予算、健康管理システム更新業務委託料33,000千円が計上されています。また、秋開始接種の新型コロナワクチン接種事業、体制確保事業の合わせて32,500千円。また、町単独道路改良事業と町単独河川改修事業、町の建設関係が合わせて48,000千円が計上されております。それぞれが大きな金額ではありますが、時代に合わせた、また計画的な町民のための必要な経費であると判断します。

その他の注目の事項として、社会教育課において森の茶業に関する偉業について、藤江勝太郎氏についての文化講演会、また鈴木藤三郎氏と合わせてその偉業をPRする動画作成委託料等2,292千円が計上されていることと、静岡県が選定されている東アジア文化都市2023に合わせて行われる、森町名誉町民であります杭迫柏樹氏展覧会事業を9月に行う費用が2,111千円計上されています。森町が森町らしく、文化高き町として誇れる予算がついております。

また歳入に関しては、国の負担金・補助金、県の補助金、ふるさと応援基金、町債と目的に沿った歳入の計上となっております。

森町は去年の台風15号から、また今月初めの豪雨と大きな災害に見舞われ、町の職員の方々も精一杯復旧に励んでいただいておりますが、それぞれの担当課の方々も森町の発展のために着実に努力していただいております。事業、計画を進めていただいていると思います。

以上の点から、賛成いたしまして討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

(吉 筋 恵 治 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

議長 (吉筋恵治君)「討論なし」と認めます。
これから議案第50号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(吉筋恵治君)起立全員です。
したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第51号「令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(吉筋恵治君)「討論なし」と認めます。
これから議案第51号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(吉筋恵治君)起立全員です。
したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。
日程第7、議案第52号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(吉筋恵治君)「討論なし」と認めます。
これから議案第52号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(吉筋恵治君)起立全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第53号「浜松市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

(吉筋恵治君) 起立全員です。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第54号「磐田市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

(吉筋恵治君) 起立全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第55号「袋井市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉 筋 恵 治 君) 「 討 論 な し 」 と 認 め ま す 。
これから議案第55号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。
したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。
日程第11、議案第56号「湖西市と森町との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の廃止について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発 言 す る 者 な し)
(吉 筋 恵 治 君) 「 討 論 な し 」 と 認 め ま す 。
これから議案第56号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。
したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。
日程第12、議案第57号「建設工事変更請負契約の締結について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発 言 す る 者 な し)
(吉 筋 恵 治 君) 「 討 論 な し 」 と 認 め ま す 。
これから議案第57号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、サイドブックス掲載のとおり、議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、サイドブックス掲載のとおり決定しました。

日程第14、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、サイドブックス掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、サイドブックス掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご

議長

異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、サイドブックス掲載の「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年6月森町議会定例会を閉会します。

(午前 9時56分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和5年6月27日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上